

ウオッチング 多摩ニュース

第94号

2019年10月20日
ウオッチング多摩の会

議員こそ率先して働き方改革を

基本条例を名実ともに

多摩市は全国の市町村でもいち早く「多摩市自治基本条例」【平成16年8月1日施行】、さらに「多摩市議会基本条例」【平成22年9月8日施行】を行いました。条例に定められた市民参加の「場」は両条例とも明記され、立派な理念が謳われていることは皆さんご承知の通りで市民の誇りでもあります。自治基本条例(参画の形態)に基づいてワークショップの参画、パブリックコメントの意見表明、アンケート調査、

議会基本条例(議会への市民参画)のもとで議会報告会及び意見交換会、パブリックコメント、アンケート調査等は実施されています。

しかしこの素晴らしい条例が日々の市民生活にどれだけ活かされているかと振り返

ると、苛立を覚える市民も少なくはないでしょう。条例が制定されそれぞれ15年、8年を経てその道程を積み重ねてきた多摩市だからこそこの条例が理念に留まることがなく名実共となるものにすべき時が来ています。

市民参画を強調している多摩市の条例こそ市政と市民を繋ぐ基本となるのではないのでしょうか。

条例が市民生活と政治が近づかない理由の一つとして選挙投票率の低下(50%にも届かない直近の市長選、市議会議員選挙)にあり、市民自らがその責任を放棄しているのに、選挙後に「ろくな仕事もしていないくせに」と言いたくなる市民感情を理解しつつも、この他人任せ感充滿が問題です。もう一つは議会制民主主義が多数決で全てを決めてしまい、そこに至るまでの手続きの手抜きにあります。数の多い勢力の意見が採用されるのは当たり前ですが、多摩市の条例が定める市民参画は多数決の前に多様化した市民が議論でき、主張は違ったとしても納得した妥協点を得るためのものであった筈です。

2018年度決算定例議会を傍聴して

9月議会は前年度の決算認定を行う議会

であり、多摩市財政は市債も減り基金も積み増され健全財政評価が全員一致で認定されました。各事業計画決算評価のカルテによる評価は分かり易く定量的に記述されていて、議会での質疑も効果的に進められ認定となりました。

しかし、今議会の一般質問・決算認定質疑を聞いていて、もろ手を挙げて認定するには様々なわだかまりを感じざるを得ません。

政府は働き方改革をいい、多摩市も市職員・保育園・学童・介護・等、また多摩市教員・ピアティチャーなど含め広範囲におよぶ職員数・報酬手当など仕事の進め方・働き方改革を進め、今議会で様々な質疑応答が展開されました。

政府の進める働き方改革の狙いは、少子高齢化・人口減による生産人口低下必至の状況下で、国民一人当たりの生産性をいかに維持・向上するかにあると思います。1988年バブル期の世界GDPにおける日本のシェアは米国(28%)に次ぐ世界第2位の16%であったものが2018年は6%となり2030年には3%までに埋没すると、諸外国から日本は何処へとの指摘もあるようです。

働き方改革として非正規労働者をなくし、残業を減らし、休日を増やすことを求めるこ

とも必要でしょうが、国力の基本となる国の付加価値の総和であるGDP、国民一人当たりの生産性が維持できなければ、これからの年金・医療・介護・教育はどうなるのかその根底が崩れてしまうことは明白です。

今決算議会でも多くの議員が市の職員数、待遇等の改善と生産性向上の働き方改革を求める質疑が随所であり、市側の答弁もRPA(ロボテック・プロセス・オートメーション)ホワイトカラー業務の効率化・自動化の取り組み)などで、人がしなれば、人でなければできないところへの職員適正配置で対応するという答弁もありました。

議員の働き方改革

・すぐにもできる議会改革

基礎自治体議員は市民の代弁者として行政チェックをすることは当たり前ですが、その前に議員自身の働き方改革をどう自覚・認識されているのだろうか。

議員の定数と報酬に見合う生産性はそれを担う市民の納税者と比較しどうでしょうか。一般企業でさえも働き方改革として副業を認める時代です。

定例議会の通告質問・第一答弁でも十年一日のごとく、朗読に多くの時間を費やし肝心

の論議にその時間が足りていません。通告質問・市長第一答弁は既にペーパーで提示されているわけで、事前に論点を絞りその議論を展開する効率的な議会になぜしないのでしょうか。通告質問も議員自身はオープンデーター等に基づき、市職員回答用作業軽減をする努力をしているのでしょうか。市職員の働き方改革を言う前に、まずは議会の改革でその範を示すべきです。

市民の誇りとする2つの条例が形骸化傾向にある現在、これを進化させるためには議員自らがそこにチャレンジすべきです。

そのためには情報全てを市民に正確に伝え、市民はそれによりが事実を知り、自分の意見が主張し話し合える「場」創りだと思います。「多摩市議会はそんなことは、とうの昔からやってるよ」と言われそうですが、未だその実感はありません。

市民が知ることが市民参画

市長は市民がデザインするまち創りと言いますが、市民は知らないことが多すぎる、知ろうともしない、その原因はどこにあるのか。行政の情報公開は結果情報が多く、そこに至る最上位(下流からではなく)からの問題提起・情報公開で(ご都合主義ではなく都合な真実も)、市民を信頼し、市民が参加してみたくなる、しなければならぬ情報提

供があつてこそ理念条例を一步前進させるもとなるのではないでしょうか。
(ウオッチング多摩の会 神津幸夫)



市民の声で地域をつくろう

豊ヶ丘複合館問題を

通じて考えた戦略論

大橋慶一

(豊ヶ丘複合館存続の会 代表)

六年ほど前の秋だった。多摩市は「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」で、駅前の公共施設だけ残り、残り四つの地域の複合館や図書館を廃止する方針を発表した。私の住んでいる豊ヶ丘には、図書館福祉館、児童館、学童クラブ、そして、地区市民ホールの五つが入っている複合施設がある。

地域市民の行動は早かった。施設の存続を求めるために、「豊ヶ丘複合館存続の会」(以下、「存続の会」と略す)を作り、存続の陳情のための署名集めを開始。十二月議会に提出した。署名の数は、最終的には、三千六百筆になった。

陳情は、二度の継続審議を経て、翌年六月に採択されて、市は、「一度立ち止まって」と廃止の方針を白紙に戻さざるを得なかった。ただ、残すにしても、いろいろな形があ

るだろう。そのあたりの経緯はすでに発表してある(*)ので、今回は、別の角度から、この運動を考えてみたい。

(*) 大橋慶一「地域図書館をなくさないで！」

多摩市の市民運動」

月刊社会教育 60(6)、32-39、2016-09

国土社

仲間を増やす

どのようなことでも、仲間は多いほうが強い。豊ヶ丘の他に、聖ヶ丘、東寺方、唐木田の地域の複合館・図書館も廃止の提案を受けた。そこでも、豊ヶ丘と同様に、存続に向けての市民の会ができた。それぞれ、事情は異なるが、つぶさないでほしいという願いは同じ。共同して運動を始める。

この四つの団体の共同活動で、一番広く知られているのは、「市民情報紙」の発行だろう。これは、市が出し始めた「政策情報誌」に対抗してであった。(「誌」と「紙」の違いは、ページ数の違いによる。) 多摩市民全体に問題を考えてもらおうと、戸別配布や、掲示板に貼っただけでなく、駅頭などでも配った。

「市民情報紙」は、二号まで、それぞれ、

二万部ほど発行したが、経費は、全部、市民からのカンパで賄い、残った分は、三号のためにとってある。

いまは、「多摩市の公共教育施設を考える会」(代表 荒井容子)を通じて、展示会などに四団体の活動を報告展示している。

対話の努力

声を上げるだけでなく、広く、市民の前で、話をしようというわけで、まず、市長を地元豊ヶ丘複合館に呼んできて、存続の会主催で、「市長懇談会」を五回した。市長だけでは具体的な話にならないので、その後、この問題の担当部課、企画制作部行政管理課と共催で、「豊ヶ丘複合施設市民ミーティング」を七回行う。そして、ことしになって、首都大学東京の饗庭伸教授をコーディネーターとして、「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ」を六回している。

マスコミ

六年前、この地域施設廃止の提案があつてからすぐ、私は、全国紙の地域支局や、地域の情報誌に接触し始めた。なかでも、東京新聞は、多摩版で、豊ヶ丘複合館の写真入りで、

この問題を大きく報じてくれたので、これで知ったという市民も多かった。

また、「タウンニュース」という地域情報誌は、四つの存続を考える会の動きをたびたびニュースにしてくれている。

専門家の考えを拝借

市民活動について、私は、全くの素人である。実際経験もないし、むろん、理論的なことも、知らない。自分を「武装する」には、賢人の知恵を借りねばならない。といって、厚い本を読むだけの気力はもうない。私は、新書人間を自称するだけ、毎月出版される新書はチェックしているし、書棚も新書だらけである。そのうちで、今回の存続運動の途中、折々、読み返したものを挙げてみる。

てるおか

・暉峻 淑子「対話する社会へ」（岩波新書）

以前から、愛読していた社会学者である。九十歳になっても、この明晰な文章。私は、「対話」という言葉が好きになった。

・福嶋浩彦 「市民自治」（デイスカヴァー携書）

もと、我孫子市の市長である。副題に、「みんなの意思で行政を動かし、自らの手で地域をつくる」とある。その通り。

・大江 正章「地域に希望あり

——まち・人・仕事を創る」（岩波新書）

大江さんとさん付けで呼ぶほど親しくはないが、講演を何度か聞いて、お話をしたこともある。農業による地域活性化で、出版社まで作られ、NGOの活動もされ、実行力にも感服している。

・猪谷 千香 「つながる図書館…

コミュニティの核をめざす試み」（ちくま新書）
猪谷千香の娘であるといっても、若い人には通じない。私はこの人については、書いたものも好きだし、講演も何度か聞いた。どこへも気軽に出かけ取材するという新聞記者特有のフットワークの軽さが快い。

振り返って

やや違った角度から、地域の市民運動を見てみたが、これは多分に、自分自身のこれまてによつていると感じる。私は、大学卒業以来ずっと、研究、教育、技術開発と、どちらかというところ、理系のコースを歩いてきた。それが、六十歳が見えてきたころ、自ら進んで、同じ会社内だが、技術部から、マーケティング部門に移らせてもらった。

仕事の相手が、物から、人に変わる。社内

では、経営陣、営業部、技術部、そして、社外では、大口顧客を相手に、新商品を企画し、売るために、いろいろ交渉しなければならぬ。今の地域活動も、その延長のような気がしている。今度は、自分たちの考えを、「売る」ことである。もっと、重要なことは、その「売る」システムを将来のために確立することだ。行政の好きな言葉でいうと、「前例」を作ることだ。

入会申込書

氏名
住所
電話・FAX
メールアドレス

■会費・カンパ振込先■

みずほ銀行多摩センター支店 1197246
「多摩市議会ウオッチングの会」

■申し込み■

「ウオッチング多摩」の会 代表 神津幸夫
〒206-0034 多摩市鶴牧 3-14-2-102
042-372-9496
HP: <http://watching-tama.com/>

★入会金は必要ありませんが、会報発行等の活動維持のために年会費 2000 円を頂いております。